

暴力団・銃器対策等の推進について

犯罪対策閣僚会議におけるこれまでの取組

暴力団資金源等総合対策ワーキングチーム



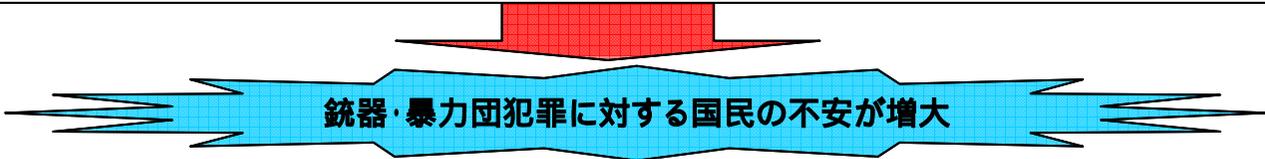
公共事業からの暴力団排除
 企業活動からの暴力団排除
 「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」(資料8)

暴力団員等による銃器発砲事件の発生

銃器発砲事件の発生状況(別紙1) 対立抗争事件の発生状況(別紙2)

本年の主な銃器発砲事件

- ・長崎市長射殺事件(4月)
- ・東京都町田市における立てこもり事件(4月)
- ・愛知県長久手町における人質立てこもり事件(5月)



対策

事件等に対する警察の対処能力の向上

- ・装備品の改良
- ・特殊班と特殊部隊(SAT)の合同訓練等による練度の向上
- ・SATに関する専門的知見を有する特殊部隊支援班(SSS)の編成



特殊部隊(SAT)

銃器・暴力団犯罪の取締りの徹底

- ・犯罪組織が組織的に管理・隠匿する銃器及び武器庫の摘発
- ・違法事案の徹底検挙・幹部への確実な突き上げ

銃刀法改正による罰則強化等の法制面の検討

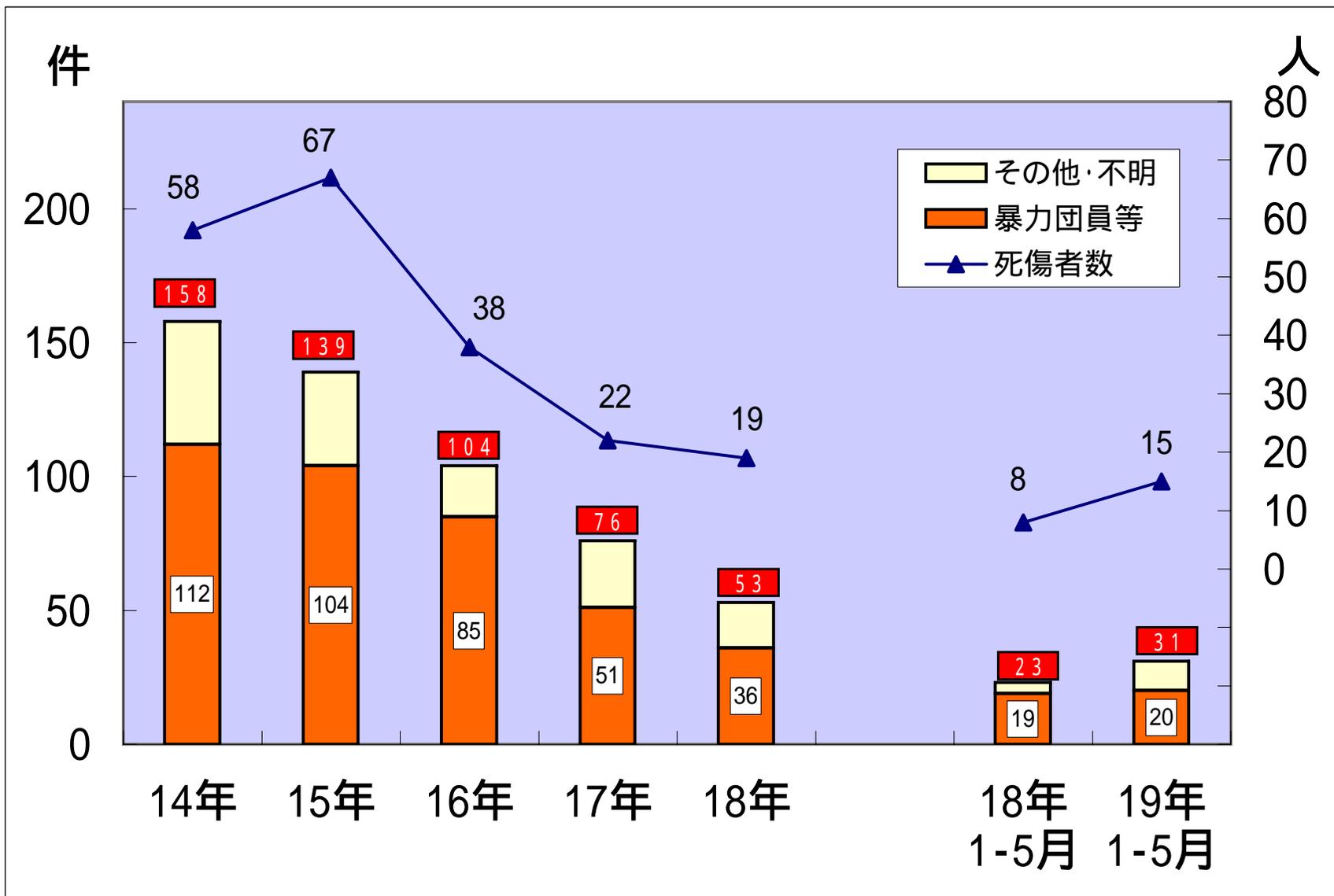
暴力団資金源等総合対策ワーキングチーム等における施策を引き続き推進

- ・公共事業・企業活動からの暴力団排除
- ・資金をはく奪するための施策・行政対象暴力対策の推進

現場における取締り等の連携強化を図るため、取締り関係省庁等から成る「銃器暴力団法執行チーム(仮称)」を結成することが必要



銃器発砲事件の発生状況



対立抗争事件の発生状況

